

第29回通常総代会資料

協同のあゆみ

令和5年度 事業報告書

(令和5年4月1日～令和6年3月31日)

令和6年度 事業計画書



J A 約 領

— わたしたちJAのめざすもの —

わたしたち JA の組合員・役職員は、協同組合運動の基本的な定義・価値・原則(自主、自立、参加、民主的運営、公正、連帶等)に基づき行動します。そして、地球的視野に立って環境変化を見通し、組織・事業・経営の革新をはかります。さらに、地域・全国・世界の協同組合の仲間と連携し、より民主的で公正な社会の実現に努めます。

このため、わたしたちは次のことを通じ、農業と地域社会に根ざした組織としての社会的役割を誠実に果たします。

わたしたちは、

1. 地域の農業を振興し、わが国の食と緑と水を守ろう。
1. 環境・文化・福祉への貢献を通じて、安心して暮らせる豊かな地域社会を築こう。
1. JAへの積極的な参加と連帶によって、協同の成果を実現しよう。
1. 自主・自立と民主的運営の基本に立ち、JAを健全に経営し信頼を高めよう。
1. 協同の理念を学び実践を通じて、共に生きがいを追求しよう。

第29回通常総代会次第

とき：令和6年6月21日(金)
午前10時00分
ところ：海部東農業協同組合 本店

1. 開会のことば
2. 組合長挨拶
3. 総代会成立報告
4. 議長選任
5. 書記指名
6. 議事
7. 来賓祝辞
8. 閉会のことば

目次

第29回通常総代会上程議案	2
報告事項1及び第1号議案の別紙	
令和5年度事業報告	5
令和5年度貸借対照表	17
令和5年度損益計算書	18
令和5年度剰余金処分案	20
独立監査人の監査報告書謄本	21
監事の監査報告書謄本	23
令和5年度部門別損益計算書	24
事業別の明細	25
施設のご案内	28

第2号議案の別紙

令和6年4月から6月期	
における事業計画について	29
事業別計画書	30
令和5年度自己改革工程表 振り返り	33
令和6年4月から6月期総合損益計画	35

(注)記載金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額が千円未満の科目については「0」で表示しています。

◆第29回通常総代会議案（議決権行使についての総会参考書類）◆

報告事項1

令和5年度の貸借対照表、損益計算書、注記表の内容及び附属明細書並びに会計監査人の監査報告及び監事の監査報告について
別紙(P17～P19、P21～P23)のとおり報告する。
なお、注記表及び附属明細書については、法令及び定款第38条第5項に基づき、当JAホームページ(<https://www.ja-amahigashi.or.jp/>注記表等/)に掲載しており、本総会参考書類及び決算関係書類には記載していない。

決議事項

第1号議案

令和5年度の事業報告及び剰余金処分案について

令和5年度の事業報告及び剰余金処分案を確定させるために、別紙(P5～P16、P20)のとおり承認を求める。

第2号議案

令和6年4月から6月期における事業計画の設定について

令和6年4月から6月期の事業計画を設定するために、別紙(P29～P35)のとおり承認を求める。

第3号議案

令和6年4月から6月期における理事及び監事の報酬額について

次のとおり承認を求める。

① 令和6年4月から6月期における理事の報酬等については、昨年度の支給実績及び事業実績、経済情勢の変化等諸般の事情を考慮し総額1,440万円以内とし、各理事の報酬額、支払方法等についてはその範囲内において理事会に一任する。

なお、理事は19名である。

② 令和6年4月から6月期における監事の報酬等については、昨年度の支給実績及び事業実績、経済情勢の変化等諸般の事情を考慮し総額430万円以内とし、各監事の報酬額、支払方法等についてはその範囲内において監事の協議に一任する。

なお、監事は6名(うち員外監事は1名)である。

第4号議案

退任役員に対する役員退職慰労金の支給について

合併に伴い、次に記載する役員17名は令和6年6月30日をもって退任する。それぞれの在任中の労に報いるため、役員退職慰労金を支給することについて、次のとおり承認を求める。

退任役員各氏の略歴は次のとおり。

① 理事経験がある退任役員に対し、役員退職慰労金規程に基づき、理事在任期間に応じて総額1,350万円以内で退職慰労金を支給することとしたい。なお、具体的金額、支給時期及び方法等については、理事会に一任する。

② 監事経験がある退任役員に対し、役員退職慰労金規程に基づき、監事在任期間に応じて総額165万円以内で退職慰労金を支給することとしたい。なお、具体的金額、支給時期及び方法等については、監事の協議に一任する。

また、役員退職慰労金規程を、総代会の終結までの間、本店に備え置きしている。

退任役員の略歴

氏名 (生年月日)	略歴
よこい ゆきお 横井 之夫 (昭和32年 5月 16日)	平成27年 6月 JA海部東 常勤理事就任 (現在に至る)
いながき まさき 稻垣 正貴 (昭和49年10月 7日)	令和 2年 6月 JA海部東 非常勤理事就任(現在に至る)
おおた まさし 太田 昌史 (昭和28年 2月 16日)	平成29年 6月 JA海部東 非常勤理事就任(現在に至る)
あおき ひろもと 青木 裕幹 (昭和30年 4月 16日)	令和 2年 6月 JA海部東 非常勤理事就任(現在に至る)
はやし むつひと 林 瞳人 (昭和41年12月 24日)	平成29年 6月 JA海部東 非常勤監事就任 令和 2年 6月 JA海部東 非常勤理事就任(現在に至る)
かたおか もとい 片岡 基 (昭和28年 8月 25日)	令和 5年 6月 JA海部東 非常勤理事就任(現在に至る)
こはら れいこ 小原 玲子 (昭和26年 8月 22日)	令和 2年 6月 JA海部東 非常勤理事就任(現在に至る)
いいだ まさる 飯田 勝 (昭和34年 5月 20日)	令和 2年 6月 JA海部東 非常勤理事就任(現在に至る)
やすい ひさのり 安井 久典 (昭和33年 1月 7日)	平成29年 6月 JA海部東 非常勤理事就任(現在に至る)
よしだ きみお 吉田 喜三夫 (昭和30年 7月 4日)	令和 2年 6月 JA海部東 非常勤理事就任(現在に至る)
たてまつ はるみ 立松 晴美 (昭和28年12月 5日)	令和 2年 6月 JA海部東 非常勤理事就任(現在に至る)
たまや なほこ 玉谷 菜穂子 (昭和35年 9月 3日)	令和 2年 6月 JA海部東 非常勤理事就任(現在に至る)
やまだ けいこ 山田 恵子 (昭和28年 2月 1日)	令和 2年 6月 JA海部東 非常勤理事就任(現在に至る)
くぼた みきお 久保田 幹夫 (昭和25年10月 16日)	令和 2年 6月 JA海部東 代表監事就任 (現在に至る)
まつなが もりお 松永 守雄 (昭和27年 4月 6日)	令和 2年 6月 JA海部東 非常勤監事就任(現在に至る)
むろた よしたか 室田 義隆 (昭和29年 1月 17日)	令和 2年 6月 JA海部東 非常勤監事就任(現在に至る)
やまだ しょういち 山田 昇一 (昭和25年 5月 9日)	令和 2年 6月 JA海部東 非常勤監事就任(現在に至る)

第5号議案

農産物の受検及び代金等の受領手続きの委任について

次の権限をこの組合に委任することについて承認を求める。

- ① 令和5年産及び令和6年産米麦並びに大豆等農産物の受検に関する一切の権限
- ② 令和5年産及び令和6年産米麦並びに大豆等農産物の売渡し等に関する、政府並びに米穀安定供給確保支援機構等からの売渡代金、補助金等の交付申請、請求、受領及び返還に関する一切の権限
- ③ 市、町からの補助金の交付申請、請求、受領及び返還に関する一切の権限

附帯決議(案)

この総代会において決議した事項のうち、権利義務に關係しない軽微な事項の修正及び違算・誤字の訂正並びに法令その他行政庁の指示等により補正変更を必要とする場合には、その主旨に反しない範囲内においてその変更を理事会に一任する。

上記のとおり上程いたします。

令和6年6月21日

海部東農業協同組合

代表理事組合長 大橋 義弘

1. 組合の事業活動の概況に関する事項

(1) 事業の全般的概況

① 当該事業年度末日における主要な事業活動の内容と成果

指導事業につきましては、農地中間管理事業による作業の効率化を進め、新たに17.9haの利用権設定を行いました。

購買事業につきましては、営農専門担当者の農家世帯への訪問活動を継続し、購買品供給総取扱高は6億1千6百万円となりました。

販売事業につきましては、管内で収穫された「あいちのかおり」をプライベートブランド米『かぶとまい』として小中学校への寄贈を行い認知度向上に努めることで、販売品販売総取扱高は3億6千2百万円となりました。

信用事業につきましては、窓口の推進活動等により顧客獲得へ努め、年金振込で343件、JAネットバンクで459件の新規獲得を達成することができました。新規貸出実行額につきましては、ローン相談会の実施や建築業者への営業活動等へ積極的に取り組むことにより、22億1千1百万円となりました。

共済事業につきましては、3Q訪問活動による保障点検の実施や顧客ニーズに応じた提案型営業により長期共済の新規契約高は193億6千5百万円の実績をあげることができました。

おかげさまで各事業の総利益は18億5千7百万円、計画対比は105.4%の実績をあげることができました。

当JAとJAあいち海部は、令和6年7月1日に合併し新体制をスタートさせます。地域農業のさらなる振興と組合員サービスの充実・強化を図り、海部地域になくてはならない新生JAあいち海部の体制整備に向けて各部門間で調整会議を重ねてまいりました。

ここに令和5年度の事業活動の成果を報告させていただきます。

② 事業の経過報告

令和5年				令和6年			
4月	3日 12・25～28日 13・14・28日 24・25日 26日 28日	みのり監査法人「期末監査I」 みのり監査法人「期末監査II」 下半期監事定期監査 中央会「期末監査」 農業塾「入塾式」 海部2JA合併契約調印式 監事会 定例理事会		11月	9日 15日 16日 27日	年金受給者友の会 「グラウンドゴルフ本部大会」 かぶとまい贈呈式 (あま市学校給食) 第12回海部2JA合併推進 協議会 監事会 定例理事会	
5月	12日 26日 30日	第9回海部2JA合併推進 協議会 監事会 定例理事会 臨時監事会		12月	7・8日 15日 25日 26日	みのり監査法人「期中監査II」 中央会「予備調査」 CBCラジオ 正月菜の取材 監事会 定例理事会	
6月	11日 16日 24日 29日	国府宮はだか祭大鏡餅奉納 「御田植祭」 営農関連施設運営委員会 第28回通常総代会 「上程8議案と附帯決議(案) 承認可決」 臨時理事会 臨時監事会 監事会 定例理事会		1月	9日 15日 17日 17～19日 22・24日 26日 27日 29・30日	名古屋テレビ 越津ネギの取材 かぶとまい贈呈式 (大治町学校給食) 第13回海部2JA合併推進 協議会 みのり監査法人「期中監査II」 中央会「期中監査」 監事会 定例理事会 JA海部東いきいき健康 フェスタ2024 愛知県常例検査	
7月	13日 18日 26日	第10回海部2JA合併推進 協議会 みのり監査法人「期中監査I」 監事会 定例理事会		2月	5・6日 16日 26日 28・29日	愛知県常例検査 中央会「期中監査」 国府宮はだか祭大鏡餅つき 監事会 定例理事会 年金受給者友の会 「親睦旅行」	
8月	7～10日 28日	みのり監査法人「期中監査I」 監事会 定例理事会		3月	6～8日 13日 14日 26日 27日 29日 29・31日	みのり監査法人「期中監査III」 第14回海部2JA合併推進 協議会 営農関連施設運営委員会 監事会 定例理事会 辞令交付式 みのり監査法人「期末監査I」 下半期監事棚卸監査	
9月	13日 22日 26日 29・30日	第11回海部2JA合併推進 協議会 年金受給者友の会 「高齢者交通安全教室」 監事会 定例理事会 上半期監事棚卸監査					
10月	11・13日 26日 28日	上半期監事定期監査 愛知県常例検査 監事会 定例理事会 国府宮はだか祭大鏡餅奉納 「抜穂祭」					

③ 当期における重要事項

当JAとJAあいち海部は、令和5年3月7日の各JAにおける臨時総会において合併の承認がされ、令和5年4月28日に令和6年7月1日を合併期日とする合併契約を締結しました。また、合併後も将来にわたり地域の営農と暮らしを、きめ細やかにサポートできる新JAの体制作りを進めるために、海部2JA合併推進協議会を定期的に開催し、協議を重ねました。

④ 財務・事業成績の推移

(単位:千円)

区分	項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度 (当期)
財務	事業利益	436,593	501,175	464,951	409,259
	経常利益	541,657	613,402	575,404	521,641
	当期剰余金	400,542	455,802	428,601	389,613
	総資産	219,861,902	218,010,684	212,848,624	207,358,018
	純資産	15,237,477	15,473,248	15,327,690	15,313,198
	単体自己資本比率	21.42%	21.89%	22.41%	22.91%
信用事業	貯金	189,865,344	189,627,172	188,573,712	183,866,826
	預金	168,821,941	162,974,269	154,549,288	145,998,147
	貸出金	32,062,690	32,960,844	33,564,490	32,978,473
	有価証券	9,742,921	12,553,290	14,955,366	18,511,880
	国債	5,438,281	6,450,570	7,351,196	8,061,290
	その他	4,304,640	6,102,720	7,604,170	10,450,590
共済事業	長期共済保有高	327,095,933	317,787,979	308,973,750	297,240,391
	短期共済新契約掛金	320,076	310,510	305,268	310,675
購買事業	購買品供給総取扱高	551,044	563,962	553,599	616,910
販売事業	販売品販売総取扱高	391,348	404,027	385,453	362,517
保管事業	取扱高	5,107	5,221	6,422	7,278
指導事業	収入	16,086	15,293	15,451	17,229
利用事業	取扱高	99,452	75,379	71,517	80,829
宅地等供給事業	収益	18,740	18,374	23,182	18,733

⑤ 組合が対処すべき重要な課題

ア. 農家所得の向上と農業支援の強化

- ・ 営農資材の価格高騰対策および農地集約等による農家所得の向上
- ・ 組合員との徹底した議論と地域ニーズに応じた営農指導
- ・ 出向く体制の強化による営農支援・相談体制の強化

イ. 地域農業振興と准組合員の地域農業応援団化

- ・ 地元の農業有志者とともに農業体験等の食農教育活動を実施
- ・ 農業を通じた地域住民との交流
- ・ 地域農業の活性化と地産地消の促進

ウ. 経営管理体制の強化

- ・ 安定利益の確保に向けた損益改善策の実践
- ・ 内部統制システム基本方針に基づいた内部統制の構築・運営
- ・ 合併によるメリットを十分に發揮するための経営管理体制の構築

※本事業年度における農業者の所得増大に関する事項ならびに組合の事業運営等に対する准組合員の意見等の反映および事業の利用に関する事項については、後記「自己改革工程表 振り返り」(P33～P34)に記載しております。

⑥ その他組合の事業活動の概況に関する重要な事項

ア. 業務の適正を確保するための体制

当JAでは、内部統制システム基本方針を策定し、組合の適切な内部統制の構築・運用に努めています。

JA 海部東の内部統制システム基本方針

組合員・利用者の皆さんに安心して組合をご利用いただくために、全国農業協同組合中央会がJAグループの経営管理の指針として定める「会員の行動規範」を遵守し、経営戦略の策定及び見直し・実践に向か、法令遵守等コンプライアンス態勢・内部管理態勢・持続可能な経営基盤を構築・確立します。そのための内部統制システムに関する基本方針を以下のとおり策定し、組合の適切な内部統制の構築・運用に努めます。

1. 理事及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 組合の基本理念及び組合のコンプライアンスに関する基本方針を定め、役職員は職務上のあらゆる場面において法令・規則、契約、定款等を遵守する。
- ② 重大な法令違反、その他法令及び組合の諸規程の違反に関する重要な事実を発見した場合には、直ちに監事に報告するとともに、理事会等において協議・検討し、速やかに是正する。
- ③ 内部監査部署は、内部統制の適切性・有効性の検証・評価を行う。監査の結果、改善要請を受けた部署は、速やかに必要な対策を講じる。
- ④ 「マネー・ローンダリング等及び反社会的勢力等への対応に関する基本方針」等に基づき、反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、一切の関係を持たない。また、マネー・ローンダリング等の金融犯罪防止及び排除に向けた管理体制を整備・確立する。
- ⑤ 組合の業務に関する倫理や法令に抵触する可能性のある事項について、役職員が相談もしくは通報を行うことができる制度（ヘルpline）を適切に運用し、法令違反等の未然防止に努める。
- ⑥ 監事監査、内部監査、会計監査人が密接に連絡し、適正な監査を行う。
- ⑦ 業務上知り得た当組合及び関連会社の取引先に関する未公表の重要事実を適切に管理する体制を整備する。

2. 理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 文書・情報の取扱いに関する方針・規程に従い、職務執行に係る情報を適切に保存・管理する。
- ② 個人情報保護に関する規程を整備し、個人情報を適切かつ安全に保存、管理する。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 認識すべきリスクの種類を特定するとともに管理体制の仕組みを構築し、リスク管理の基本的な態勢を整備する。
- ② 理事は組合のリスクを把握・評価し、必要に応じ、定性・定量それぞれの面から事前ないし事後に適切な対応を行い、組合経営をとりまぐリスク管理を行う。

4. 理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 職制、機構、業務分掌、指示命令系統を明文化し、役職員の職務執行を効率的に遂行する。
- ② 中期経営計画及び同計画に基づく部門別事業計画を策定し、適切な目標管理により、戦略的かつ効率的な事業管理を行う。

5. 監事監査の実効性を確保するための体制

- ① 監事が円滑に職務を執行し、監事監査の実効性を確保するための体制を整備する。
- ② 監事が効率的・効果的監査を遂行できるよう支援する。
- ③ 理事や内部監査部門等は監事と定期的な協議、十分な意思疎通をはかることにより、効率的・効果的監査を支援する。

6. 財務情報その他組合情報を適切かつ適時に開示するための体制

- ① 会計基準その他法令を遵守し、経理規程等の各種規程等を整備し、適切な会計処理を行う。
- ② 適時・適切に財務報告を作成できるよう、決算担当部署に適切な人員を配置し、会計・財務等に関する専門性を維持・向上させる人材育成に努める。
- ③ 法令の定めに基づき、ディスクロージャー等を通じて、財務情報の適時・適切な開示に努める。
- ④ 財務諸表の適正性、財務諸表作成にかかる内部監査の有効性を確認し、その旨をディスクロージャーに記載する。

7. 県中央会の業務監査、経営相談との連携

当組合の適切な内部統制の構築・運用を図るため、県中央会の業務監査、経営相談と連携する。

2. 組合の運営組織の状況に関する事項

(1) 総代会の開催状況及び重要な事項の決議状況

通常総代会（令和5年6月24日午前9時30分開催）

総代会日現在総代数	489名	
出席総代数	実際に出席した総代	30名
	代理人	一
	書面	445名
	計	475名

重要な議事及び決議事項

報告事項1 令和4年度の貸借対照表、損益計算書、注記表の内容及び附属明細書並びに会計監査人の監査報告及び監事の監査報告について

第1号議案 令和4年度の事業報告及び剰余金処分案について

第2号議案 定款及び定款附属書総代選挙規程の一部変更について

第3号議案 農地利用調整に関する事業規程の一部変更について

第4号議案 令和5年度事業計画の設定について

第5号議案 役員の選任について

第6号議案 令和5年度における理事及び監事の報酬額について

第7号議案 退任役員に対する役員退職慰労金の支給について

第8号議案 農産物の受検及び代金等の受領手続きの委任について

附帯決議(案)

報告事項2 JAバンク基本方針の一部変更について

上記の議案については、原案のとおり承認可決されました。

(2) 組合員の状況

① 組合員の数及びその増減

(単位:組合員数)

資格区分		前期末	当期加入	当期脱退					当期末	増 減
				持分全部の譲渡	資格喪失	死亡又は解散	除名	合計		
正組合員	個人	3,366	108	10	1	117	—	128	3,346	△20
	法人	農事組合法人	1	—	—	—	—	—	1	—
	人	その他の法人	4	—	—	—	—	—	4	—
准組合員	個人	7,891	162	55	60	127	—	242	7,811	△80
	その他の団体	5	—	1	—	1	—	2	3	△2
合 計		11,267	270	66	61	245	—	372	11,165	△102
摘要 : 1. 当期末正組合員戸数 3,317戸 2. 当期末准組合員戸数 7,611戸										

(注) 当期加入は相続による加入を含む。

② 出資口数とその増減、その他の出資の状況

(単位: 口)

資格区分		前期末	当期增加	当期減少	当期末
正組合員	個人	1,534,389	37,038	46,108	1,525,319
	法人	農事組合法人	1,000	—	—
	人	その他の法人	400	—	—
計		1,535,789	37,038	46,108	1,526,719
准組合員	個人	759,961	14,086	28,257	745,790
	その他の団体	355	—	150	205
	計	760,316	14,086	28,407	745,995
処分未済持分		3,185	6,980	3,185	6,980
合 計		2,299,290	58,104	77,700	2,279,694
摘要 : 1. 出資1口金額 100円 2. 当期末払込済出資総額 227,969,400円 3. 1正組合員当たり出資金額 45,560円 4. 1組合員の持口最高限度 5,000口					

(3) 役員の状況

役職名	氏 名	常勤・非常勤の別	代表権の有無	担当その他	農協法第30条第12項に基づく要件
代表理事組合長	大橋 義弘	常勤	有		実践的能力者
常務理事	伊藤 一幸	〃	無	総務・経済事業担当	実践的能力者
〃	横井 之夫	〃	〃	信用・共済事業担当	実践的能力者
理事	鈴木 良法	非常勤	〃	総務委員長	あま市認定農業者
〃	太田 昌史	〃	〃	金融・共済委員長	実践的能力者
〃	安井 久典	〃	〃	経済委員長	実践的能力者
〃	稻垣 正貴	〃	〃	金融・共済委員	実践的能力者
〃	飛田 勝	〃	〃	経済委員	津島市認定農業者
〃	毛利 元保	〃	〃	総務委員	実践的能力者
〃	青木 裕幹	〃	〃	経済委員	実践的能力者
〃	林 瞳人	〃	〃	金融・共済委員	実践的能力者
〃	片岡 基	〃	〃	経済委員	
〃	飯田 勝	〃	〃	総務委員	実践的能力者
〃	田中 幸正	〃	〃	金融・共済委員	実践的能力者
〃	小原 玲子	〃	〃	経済委員	実践的能力者
〃	吉田 喜三夫	〃	〃	総務委員	実践的能力者
〃	立松 晴美	〃	〃	金融・共済委員	実践的能力者
〃	玉谷 菜穂子	〃	〃	総務委員	実践的能力者
〃	山田 恵子	〃	〃	経済委員	実践的能力者
代表監事	久保田 幹夫	〃			
常勤監事	早川 精彦	常勤			
監事	松永 守雄	非常勤		員外監事	
〃	室田 義隆	〃			
〃	佐藤 弘子	〃			
〃	山田 昇一	〃			

※常務理事 横井之夫は農協法第30条第3項の信用事業を担当する専任の理事です。

-
- (注) 1. 農業経営基盤強化促進法第13条第1項に定める認定農業者2名、農業協同組合法（以下、「農協法」という。）第30条第12項第2号で定める実践的能力者16名の計18名により、農協法第30条第12項の要件を満たしております。
2. 理事のうち、農協法第30条第12項第2号の規定に該当する者（実践的能力者）は次のとおりです。当該理事については、経験や実績等から、当JAの行う事業又は法人の経営に関し実践的な能力を有すると判断しております。
- ① 当JAの管内で農業生産を営み、年間出荷額が概ね500万円以上の農業者
 - ② 農畜産物の販売等を目的とした法人（小売業・卸売業）の経営者
 - ③ 農業委員会の委員を経験した者（現役を含む）
 - ④ 当JAの青壮年部、女性部、なの花の会の役員（支部役員を含む）を経験した者（現役を含む）
 - ⑤ 当JAと同等規模以上の法人の役員又は課長（相当職を含む）以上の役職を経験した者
 - ⑥ 当JAが実施している事業に関わる主要な国家資格を有しており、一定の業務経験を有する者（宅地建物取引士等）
 - ⑦ 法人経営に関わる専門的な国家資格を有しており、一定の業務経験を有する者（弁護士、司法書士、公認会計士、税理士、行政書士、社会保険労務士等）
 - ⑧ 総合農協（連合会を含む）に従事し、課長（相当職を含む）以上の役職を経験した者、又は、営農関連事業に携わった者
 - ⑨ 当JAの役員（非常勤を含む）を1期（3年）以上経験した者
 - ⑩ 国・県又は市町の職員で、課長（相当職を含む）以上の役職を経験した者、又は、農政・農地管理等農業に関連する業務を経験した者
 - ⑪ 「認定農業者に準ずる者」の要件を経験した者（生産部会等の代表者、農業経営士、青年農業士、農村生活アドバイザーのOB・OG等）
 - ⑫ その他、上記①～⑪に準ずるもので、理事会で認めた者
3. 当JAでは、当JAの理事及び監事の全員を被保険者とする農協法第35条の8第1項に規定する役員賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しています。当該保険契約は、被保険者が組合の役員の地位に基づき行った行為（不作為を含みます。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用の損害等を補填するものであり、被保険者が保険料の10%を負担しております。

（4）職員の状況

① 職員数の増減、その他職員の状況

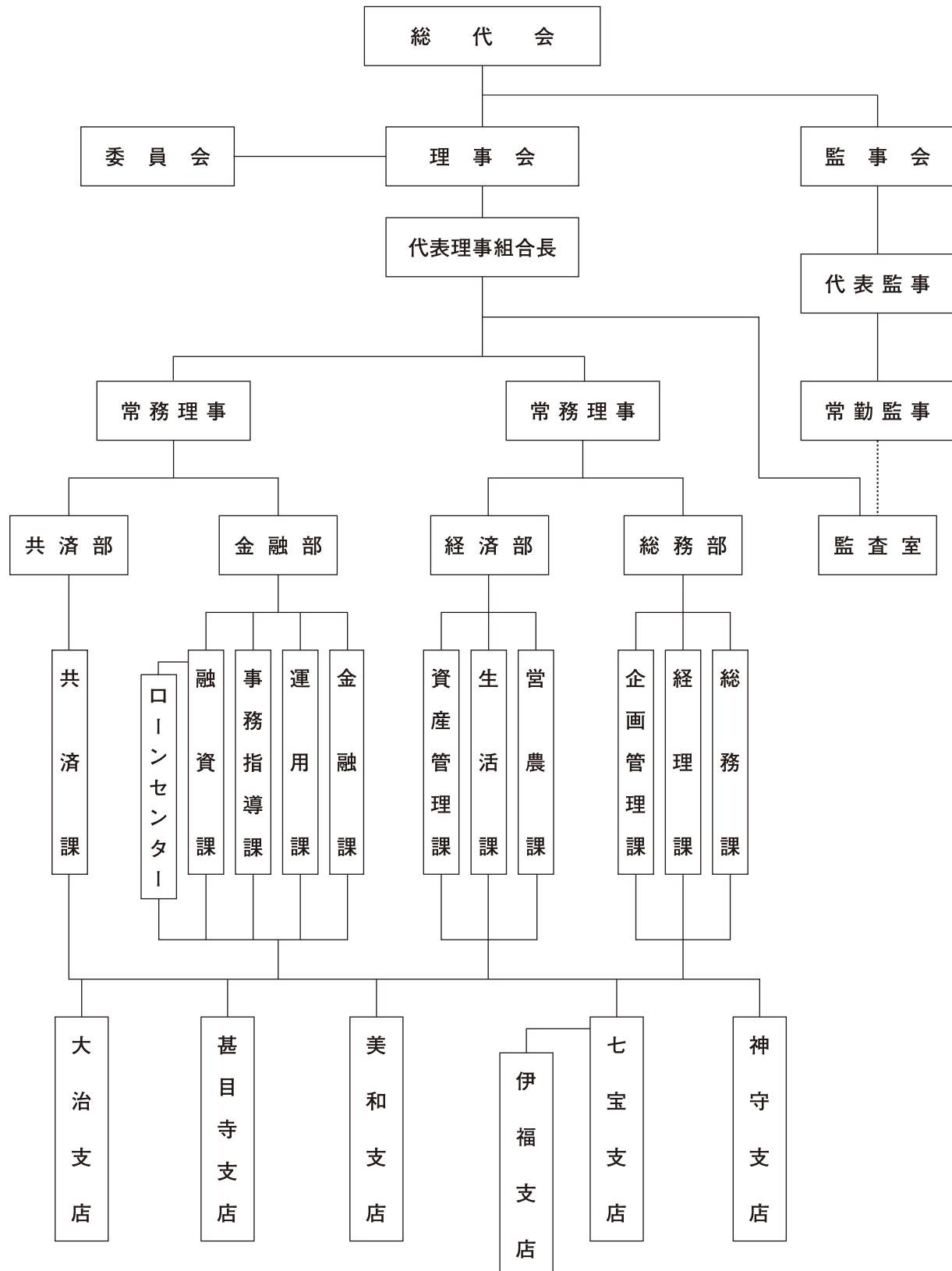
（単位：人）

区分		前期末	当期増加	当期減少	当期末
職員数	一般職員	123	2	12	113
	営農指導員	13	4	—	17
合計		136	6	12	130
うち常勤嘱託		7	—	2	5

（注）職員数は、休職者及び常勤嘱託等を含んでおり、被出向者及び臨時的又は季節的雇用者を含んでいません。

(5) 組織の構成

① 組合の機構



(令和6年3月31日現在)

(2) 組合員組織

組織名	構成員数
年金受給者友の会	6,100 名
女性部	290 名
なの花の会	51 名
農業簿記研究会	20 名
資産管理部会	46 名
営農受託部会	16 名
産直部会	106 名
青壯年部	13 名
あま市花き園芸組合	9 名
海部東労災保険加入組合	8 名
神守いちご生産組合	3 名
神守壮年者友の会	29 名
美和園芸協議会	25 名
すみれ朝市 in 美和	7 名
甚目寺園芸協議会	24 名
いきいき朝市甚目寺	14 名
大治町農業振興会	38 名
元氣朝市おおはる	23 名

当JAの組合員組織を記載しています。

(6) 施設の設置状況

① 組合の施設の状況

種 別	名 称	構造及び面積等	所在地	職員数	摘 要
事務所	本 店	鉄骨造 2,541.26m ²	津島市神守町字中町15	33	補助事業
	神 守 支 店			12	
	七 宝 支 店	鉄骨造 583.98m ²	あま市七宝町桂河原22	13	
	伊 福 支 店	鉄骨造 241.15m ²	あま市七宝町伊福参之割32-1	4	
	美 和 支 店	鉄骨造 665.11m ²	あま市花正長島8-1	16	
	甚 目 寺 支 店	鉄骨造 708.21m ²	あま市西今宿八反田68	15	
	大 治 支 店	鉄骨造 751.29m ²	大治町大字馬島字大道西240-1	15	
	営 農 センター	鉄骨造 1,130.80m ²	津島市莪原町字郷東47	21	
店 舗	グリーンプラザ	鉄骨造 249.95m ²	津島市莪原町字郷東48-1	1	補助事業
倉 庫	(営農センター) 低 温 倉 庫 資 材 倉 庫	934.19m ² 829.54m ²	津島市莪原町字郷東		
	(神 守 支 店) 倉 庫	77.19m ²	津島市神守町字中町		
	(七 宝 支 店) 倉 庫	72.00m ²	あま市七宝町桂河原		
	(美 和 支 店) 低 温 倉 庫 倉庫(格納庫)	392.50m ² 277.60m ²	あま市二ツ寺五反地 あま市花正長島		補助事業
	倉 庫	143.00m ²	あま市花正長島		補助事業
	(甚 目 寺 支 店) 倉 庫	160.00m ²	あま市西今宿八反田		
	(大 治 支 店) 倉 庫	152.00m ²	大治町大字馬島字大道西		
	(美 和 支 店) 野 菜 出 荷 場	272.00m ²	あま市二ツ寺五反地		補助事業
集出荷場	(大 治 支 店) 野 菜 出 荷 場	36.90m ²	大治町大字八ツ屋字堤添		
	美和ライスセンター	1,096.77m ²	あま市二ツ寺五反地		補助事業
共同乾燥調製施設	海部東ライスセンター	1,009.55m ² (機械棟) 272.82m ² (穀殼庫)	津島市莪原町字郷東		補助事業
	育 苗 施 設	1,008.06m ² (作業室・倉庫) 318.52m ² (緑化室)	あま市二ツ寺五反地		補助事業
共同利用施設	資材庫・農業倉庫	117.40m ²	あま市二ツ寺五反地		補助事業
	穀殼堆肥化施設	648.00m ²	津島市莪原町字郷東		補助事業
合 計			24箇所	130人	

② 共済事業の委託施設の状況

ア. 代理業者数の推移

項 目	前期末	当期増加	当期減少	当期末
共済代理店数	18	—	—	18

◆ (報告事項1の別紙) 令和5年度 (令和6年3月31日現在) 貸借対照表◆

(海部東農業協同組合)
(単位:千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
1. 信 用 事 業 資 産	198,722,446	1. 信 用 事 業 負 債	190,687,083
(1) 現 金	415,645	(1) 貯 金	183,866,826
(2) 預 金	145,998,147	(2) 借 入 金	6,409,428
系 統 預 金	145,998,147	(3) その他の信用事業負債	410,828
(3) 有 債 証 券	18,511,880	未 払 費 用	26,707
国 債	8,061,290	そ の 他 の 負 債	384,120
地 方 債	1,313,400	2. 共 濟 事 業 負 債	485,546
政 府 保 証 債	420,390	(1) 共 濟 資 金	243,005
社 債	8,522,030	(2) 未 経 過 共 濟 付 加 収 入	241,716
受 益 証 券	194,770	(3) 共 濟 未 払 費 用	824
(4) 貸 出 金	32,978,473	3. 経 済 事 業 負 債	93,049
(5) その他の信用事業資産	893,806	(1) 経 済 事 業 未 払 金	47,503
未 収 収 益	857,566	(2) 経 済 受 託 債 務	44,919
そ の 他 の 資 産	36,239	(3) そ の 他 の 経 済 事 業 負 債	626
(6) 貸 倒 引 当 金	△ 75,506	4. 雜 負 債	195,547
2. 共 濟 事 業 資 産	752	(1) 未 払 法 人 税 等	107,909
(1) その他の共済事業資産	752	(2) そ の 他 の 負 債	87,638
3. 経 済 事 業 資 産	199,799	5. 諸 引 当 金	583,592
(1) 経 済 事 業 未 収 金	96,009	(1) 賞 与 引 当 金	52,190
(2) 経 済 受 託 債 権	47,370	(2) 退 職 給 付 引 当 金	405,216
(3) 棚 卸 資 産	56,601	(3) 役 員 退 職 慰 労 引 当 金	36,951
購 買 品	53,910	(4) 特 例 業 務 負 担 金 引 当 金	89,234
販 売 品	2,675	負 債 の 部 合 計	192,044,820
そ の 他 の 棚 卸 資 産	15	(純資産の部)	
(4) 貸 倒 引 当 金	△ 181	1. 組 合 員 資 本	16,263,490
4. 雜 資 産	148,121	(1) 出 資 金	227,969
5. 固 定 資 産	1,461,478	(2) 利 益 剰 余 金	16,036,219
(1) 有 形 固 定 資 産	1,454,039	利 益 準 備 金	935,618
建 物	2,036,186	そ の 他 利 益 剰 余 金	15,100,601
機 械 装 置	724,442	特 別 積 立 金	10,166,118
土 地	475,259	施 設 整 備 等 積 立 金	1,800,000
リ ー ス 資 産	35,152	リス ク 対 策 積 立 金	1,600,000
建 設 仮 勘 定	1,000	組 合 員 地 域 貢 獻 活 動 積 立 金	120,000
そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	371,206	農 業 農 村 振 興 基 金	200,000
減 値 償 却 累 計 額	△ 2,189,207	研 究 開 発 基 金	400,000
(2) 無 形 固 定 資 産	7,438	税 効 果 調 整 積 立 金	176,764
6. 外 部 出 資	6,648,655	当 期 未 処 分 剰 余 金	637,717
(1) 系 統 出 資	6,641,845	(うち 当 期 剰 余 金)	(389,613)
(2) 系 統 外 出 資	6,810	(3) 処 分 未 溝 持 分	△ 698
7. 繰 延 税 金 資 産	176,764	2. 評 価 ・ 換 算 差 額 等	△ 950,292
		(1) そ の 他 有 債 証 券 評 価 差 額 金	△ 950,292
		純 資 産 の 部 合 計	15,313,198
資 产 の 部 合 計	207,358,018	負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	207,358,018

◆令和5年度 [令和5年4月1日から
令和6年3月31日まで] 損益計算書◆

(海部東農業協同組合)
(単位:千円)

科 目		金 額	
1. 事 業 総 利 益			1,857,093
事 業 収 益		2,308,154	
事 業 費 用		451,061	
(1) 信 用 事 業 収 益		1,355,196	
資 金 運 用 収 益	1,280,315		
(うち 預 金 利 息)	(809,211)		
(うち 有 価 証 券 利 息)	(130,774)		
(うち 貸 出 金 利 息)	(295,559)		
(うち そ の 他 受 入 利 息)	(44,768)		
役 務 取 引 等 収 益	32,250		
そ の 他 経 常 収 益	42,630		
(2) 信 用 事 業 費 用		102,437	
資 金 調 達 費 用	29,849		
(うち 貯 金 利 息)	(28,397)		
(うち 給 付 補 填 備 金 繰 入)	(169)		
(うち そ の 他 支 払 利 息)	(1,282)		
役 務 取 引 等 費 用	14,048		
そ の 他 経 常 費 用	58,539		
(うち 貸 倒 引 当 金 戻 入 益)	(△14,809)		
信 用 事 業 総 利 益			1,252,758
(3) 共 濟 事 業 収 益		441,222	
共 濟 付 加 収 入 益	426,428		
そ の 他 の 収 益	14,794		
(4) 共 濟 事 業 費 用		12,702	
共 濟 推 進 費 用	6,424		
共 濟 保 全 費 用	6,274		
そ の 他 の 費 用	3		
共 濟 事 業 総 利 益			428,519
(5) 購 買 事 業 収 益		342,229	
購 買 品 供 紹 高 料	293,059		
購 買 手 数 料	40,739		
そ の 他 の 収 益	8,429		
(6) 購 買 事 業 費 用		254,655	
購 買 品 供 紹 原 価	249,974		
購 買 品 供 紹 費 用	3,439		
そ の 他 の 費 用	1,241		
(うち 貸 倒 引 当 金 戻 入 益)	(△52)		
(うち 貸 倒 損 失)	(25)		
購 買 事 業 総 利 益			87,573
(7) 販 売 事 業 収 益		45,759	
販 売 品 販 売 高 料	23,507		
販 売 手 数 料	19,131		
そ の 他 の 収 益	3,120		
(8) 販 売 事 業 費 用		19,188	
販 売 品 販 売 原 価	17,989		
そ の 他 の 費 用	1,198		
(うち 貸 倒 引 当 金 戻 入 益)	(△10)		
販 売 事 業 総 利 益			26,570

科 目		金 額	
(9) 保 管 事 業 収 益		7,278	
(10) 保 管 事 業 費 用		—	
保 管 事 業 総 利 益			7,278
(11) 利 用 事 業 収 益		80,829	
(12) 利 用 事 業 費 用		28,111	
利 用 事 業 総 利 益			52,718
(13) 宅 地 等 供 給 事 業 収 益		18,733	
(14) 宅 地 等 供 給 事 業 費 用		7,319	
宅 地 等 供 給 事 業 総 利 益			11,414
(15) 指 導 事 業 収 入		17,229	
(16) 指 導 事 業 支 出		26,971	
指 導 事 業 収 支 差 額			△ 9,741
2. 事 業 管 理 費			1,447,833
(1) 人 件 費		1,047,850	
(2) 業 務 費		160,781	
(3) 諸 税 負 担 金		43,076	
(4) 施 設 費		195,246	
(5) そ の 他 事 業 管 理 費		877	
事 業 利 益			409,259
3. 事 業 外 収 益			116,997
(1) 受 取 雜 利 息		44	
(2) 受 取 出 資 配 当 金		100,835	
(3) 貸 貸 料		3,107	
(4) 雜 収 入		13,011	
4. 事 業 外 費 用			4,616
(1) 寄 付 金		2,717	
(2) 雜 損 失		1,898	
経 常 利 益			521,641
5. 特 別 損 失			0
(1) 固 定 資 産 処 分 損		0	
税 引 前 当 期 利 益			521,641
法 人 税 ・ 住 民 税 及 び 事 業 税		128,841	
法 人 税 等 調 整 額		3,186	
法 人 税 等 合 計			132,027
当 期 剰 余 金			389,613
当 期 首 繰 越 剰 余 金			244,917
税 効 果 調 整 積 立 金 取 崩 額			3,186
当 期 未 処 分 剰 余 金			637,717

◆令和5年度 剰余金処分案◆

(単位：円)

科 目	金 額
1.当 期 未 処 分 剰 余 金	637,717,833
2.任 意 積 立 金 取 崩 額	720,000,000
組合員・地域貢献活動積立金取崩額	120,000,000
農業農村振興基金取崩額	200,000,000
研究開発基金取崩額	400,000,000
3.剰 余 金 処 分 額	1,131,323,260
(1)任 意 積 立 金	1,120,000,000
地域農業振興積立金	720,000,000
施設整備等積立金	200,000,000
リスク対策積立金	200,000,000
(2)出 資 配 当 金	11,323,260
4.次 期 繰 越 剰 余 金	226,394,573

- (注) 1. 出資配当は年5%の割合です。
 2. 合併に伴い、組合員・地域貢献活動積立金、農業農村振興基金、研究開発基金を地域農業振興積立金に統合します。なお、合併後、当JAの積立金は新JAの同種・同目的の積立金に承継します。
 3. 任意積立金のうち、目的積立金の種類、積立目的、積立基準、取崩基準、積立目標額、剰余金処分後積立額は次のとおりです。

(単位：千円)

種 類	目的、積立基準及び取崩基準	積立目標額	剰余金処分後 積立額
地域農業振興 積立金	地域農業振興の積極的な展開に要する費用に充てるために積み立て、その必要な支出をした場合には相当額以内で理事会の決議を経て取り崩します。	720,000	720,000
施設整備等 積立金	中長期的に予定する施設取得、既存施設の修繕整備や除却・処分、大型施設投資に係る減価償却費等の発生、並びに情報システム開発、更新、利用及び機器取得等の投資に備え資金の積み立てを行います。 取り崩しは投資年度より行うこととし、施設取得等の場合は自己資金相当額を5年にわたり均等、情報システム及び機械設備の取得等の場合は自己資金相当額を3年にわたり均等に取り崩し、その他は費用相当額を発生年度に取り崩します。	2,000,000	2,000,000
リスク対策 積立金	経済動向の悪化に伴う債権の貸倒や有価証券の減損、地震・台風等の大規模自然災害、法令改正、会計基準の変更等による多額の損失の発生に備えて相当額を積み立てます。多額の損失が発生した場合には相当額以内で理事会の決議を経て取り崩します。	1,800,000	1,800,000
税効果調整 積立金	繰延税金資産（法人税等の前払部分）の剰余金を留保するために積み立てを行います。取り崩しは法人税等の前払金額が回収された年度において回収した金額を取り崩します。		176,764

4. 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善の事業の費用にあてるための繰越額20,000千円が含まれています。

◆独立監査人の監査報告書謄本◆

独立監査人の監査報告書

海部東農業協同組合
理事会 御中

令和6年5月8日

みのり監査法人
東京都港区

指定社員
業務執行社員 公認会計士 乗松 敏隆
指定社員
業務執行社員 公認会計士 葛西 利彦

<計算書類等監査>

監査意見

当監査法人は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、海部東農業協同組合の令和5年4月1日から令和6年3月31日までの令和5年度の剰余金処分案を除く計算書類等、すなわち貸借対照表、損益計算書及び注記表並びにその附属明細書(以下、これらの監査の対象書類を「計算書類等」という。)について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、農業協同組合法及び同施行規則並びに我が国において一般に公正妥当と認められる会計の慣行に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、組合から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書、部門別損益計算書並びに事業別の明細である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監事の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等の監査意見の対象には、その他の記載内容は含まれておらず、当監査法人は、その他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監事の責任

経営者の責任は、農業協同組合法及び同施行規則並びに我が国において一般に公正妥当と認められる会計の慣行に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続組合の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、農業協同組合法及び同施行規則並びに我が国において一般に公正妥当と認められる会計の慣行に基づいて継続組合に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続組合を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続組合の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続組合の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、組合は継続組合として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、農業協同組合法及び同施行規則並びに我が国において一般に公正妥当と認められる会計の慣行に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかを評価する。

監査人は、監事に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

<剰余金処分案に対する意見>

剰余金処分案に対する監査意見

当監査法人は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、海部東農業協同組合の令和5年4月1日から令和6年3月31日までの令和5年度の剰余金処分案(剰余金処分案に対する注記を含む。以下同じ。)について監査を行った。

当監査法人は、上記の剰余金処分案が法令又は定款に適合しているものと認める。

剰余金処分案に対する経営者及び監事の責任

経営者の責任は、法令又は定款に適合した剰余金処分案を作成することにある。

監事の責任は、剰余金処分案作成における理事の職務の執行を監視することにある。

剰余金処分案に対する監査における監査人の責任

監査人の責任は、剰余金処分案が法令又は定款に適合して作成されているかについて意見を表明することにある。

利害関係

組合と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

◆監事の監査報告書謄本◆

監 査 報 告 書

私たち監事は、令和5年4月1日から令和6年3月31までの令和5年度の理事の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1.監査の方法及びその内容

各監事は、当JAの監事監査規程に準拠し、他の監事と意思疎通及び情報の交換を図るほか、監査の方針、監査計画等に従い、理事、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

- ①理事会その他重要な会議に出席し、理事及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。
- ②事業報告に記載されている理事の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制(内部統制システム)の整備に関する理事会決議の内容について、理事会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- ③会計監査人が独立の立場を保持しつつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(農協法施行規則第151条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上のことから、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書並びに計算書類(貸借対照表、損益計算書、注記表及び剰余金処分案)及びその附属明細書について検討いたしました。

2.監査の結果

(1)事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、組合の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する理事会決議の内容は相当であると認めます。

(2)計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人みのり監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

令和6年5月27日

海部東農業協同組合

代表監事	久保田 幹夫	印	常勤監事	早川 精彦	印
監 事	松永 守雄	印	監 事	室田 義隆	印
監 事	佐藤 弘子	印	監 事	山田 昇一	印

監事 松永 守雄は農協法第30条第14項に定める員外監事です。

◆令和5年度 [令和5年4月1日から 令和6年3月31日まで] 部門別損益計算書◆

(単位:千円)

区分	合計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益①	2,308,478	1,355,196	441,222	363,850	142,239	5,969	
事業費用②	451,384	102,437	12,702	248,292	83,467	4,485	
事業総利益③ (①-②)	1,857,093	1,252,758	428,519	115,558	58,772	1,483	
事業管理費④ (うち減価償却費⑤) (うち人件費⑤')	1,447,833 (72,209) (1,047,850)	684,196 (27,114) (461,569)	369,552 (9,484) (303,053)	195,939 (30,491) (121,159)	159,903 (4,533) (127,708)	38,241 (585) (34,359)	
※うち共通管理費⑥ (うち減価償却費⑦) (うち人件費⑦')		254,387 (24,825) (135,287)	97,121 (9,477) (51,650)	61,866 (6,037) (32,901)	36,049 (3,518) (19,171)	5,995 (585) (3,188)	△455,421 (△44,443) (△242,199)
事業利益⑧ (③-④)	409,259	568,562	58,967	△80,381	△101,131	△36,757	
事業外収益⑨	116,997	63,805	26,787	15,863	9,051	1,489	
※うち共通分⑩		63,225	24,138	15,376	8,959	1,489	△113,189
事業外費用⑪	4,616	2,578	984	627	365	60	
※うち共通分⑫		2,578	984	627	365	60	△4,616
経常利益⑬ (⑧+⑨-⑪)	521,641	629,789	84,770	△65,145	△92,445	△35,328	
特別利益⑭	—	—	—	—	—	—	
※うち共通分⑮		—	—	—	—	—	—
特別損失⑯	0	0	—	0	—	0	
※うち共通分⑰		—	—	—	—	—	—
税引前当期利益⑲ (⑬+⑭-⑯)	521,641	629,789	84,770	△65,145	△92,445	△35,328	
営農指導事業分配賦額⑲		23,850	8,158	2,200	1,118	△35,328	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益⑳ (⑲-⑲)	521,641	605,938	76,612	△67,345	△93,564		

※ 農業関連事業とは、営農購買、販売、ライス、育苗、農作業受委託、保管事業のこと。

※ 生活その他事業とは、生活購買、グリーンプラザ、生活指導、宅地等供給事業のこと。

※ ⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は、各事業に直課できない部分

(注) 損益計算書には各事業相互間の内部損益を除去した「事業収益」「事業費用」を表示しておりますが、部門別損益計算書の「事業収益」「事業費用」については、各事業相互間の内部損益を除去していないため、金額は一致しません。

1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

(1) 共通管理費等

(配置人員構成比+人件費を除いた事業管理費構成比+事業総利益構成比) / 3

(2) 営農指導事業

各事業総利益構成比

2. 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)

(単位: %)

区分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	合計
共通管理費等	55.85	21.33	13.58	7.92	1.32	100
営農指導事業	67.51	23.09	6.23	3.17	—	100

◆事業別の明細◆

1. 信用事業

(1) 賯 金

(単位:千円)

種類	当期末残高
当座性貯金	76,839,324
定期貯金	106,611,616
定期積金	415,885
合計	183,866,826

(2) 貸出金

(単位:千円)

種類	当期末残高
証書貸付金	32,894,081
当座貸越	84,391
合計	32,978,473

(3) 預 金

(単位:千円)

種類	当期末残高
系統預金	145,998,147

(注) 「系統預金」とは、愛知県信用農業協同組合連合会への預金です。

(4) 有価証券

(単位:千円)

種類	当期末残高
国債	8,061,290
地方債	1,313,400
政府保証債	420,390
社債	8,522,030
受益証券	194,770
合計	18,511,880

2. 共済事業

(1) 長期共済保有高

(単位:件、千円)

種類	件数	金額
生命系	終身共済	8,373
	定期生命共済	63
	養老生命共済	3,914
	こども共済	2,173
	医療共済	4,360
	がん共済	1,397
	定期医療共済	236
	介護共済	1,073
	認知症共済	41
	生活障害共済	78
建物系	特定重度疾病共済	221
	年金共済	5,040
	建物更生共済	12,431
合計		37,227
		297,240,391

(2) 医療系共済の共済金額保有高

(単位:件、千円)

種類	件数	金額
医療共済	4,360	17,348 176,066
がん共済	1,397	7,443
定期医療共済	236	1,010
合計	5,993	25,801 176,066

(注) 医療共済と合計の金額は上段に入院共済金額、下段に治療共済金額、がん共済及び定期医療共済の金額は入院共済金額です。

(3) 介護系その他の共済の共済金額保有高

(単位:件、千円)

種類	件数	金額
介護共済	1,073	4,151,122
認知症共済	41	82,300
生活障害共済(一時金型)	35	403,000
生活障害共済(定期年金型)	43	61,800
特定重度疾病共済	221	395,500

(4) 年金共済の年金保有高

(単位:件、千円)

種類	件数	金額
年金開始前	3,311	2,448,888
年金開始後	1,729	1,113,529
合計	5,040	3,562,417

(5) 短期共済新契約高

(単位:件、千円)

種類	件数	金額	掛金
火災共済	809	11,064,650	8,147
自動車共済	5,806		277,814
傷害共済	9,675	11,925,900	3,647
定額定期生命共済	2	4,000	50
賠償責任共済	191		511
自賠責共済	1,250		20,504
合計	17,733		310,675

3. 購買事業

(単位:千円)

種類	当期購買品供給総取扱高
生産資材	肥料・飼料 125,640
	農薬 89,482
	園芸・種苗 40,524
	一般農機 22,400
	その他 155
	計 278,203
生活物資	食料 17,376
	L P ガス 38,446
	生活用品等 254,858
	グリーンプラザ 28,025
	計 338,707
合計	616,910

(注) 当期購買品供給総取扱高は、当期購買品供給高に、当期JAが代理人として行った取引に係る仕入相当額及び購買手数料を加えた金額を記載しています。

4. 販売事業

(単位:千円)

種類	当期販売品販売総取扱高
米穀	192,758
野菜	122,066
果実	8,166
産直品	39,319
その他	206
合計	362,517

(注) 当期販売品販売総取扱高は総額で記載しており、損益計算書においては純額で販売手数料として表示しています。

5. 保管事業

(単位:千円)

	当期実績
収益	7,278
費用	—
差引	7,278

6. 利用事業

(単位:千円)

		当期実績
育苗事業	収益	23,065
	費用	12,154
	差引	10,910
ライスセンター事業	収益	56,015
	費用	15,744
	差引	40,270
農作業受委託事業	収益	1,749
	費用	212
	差引	1,537

7. 宅地等供給事業

(単位:千円)

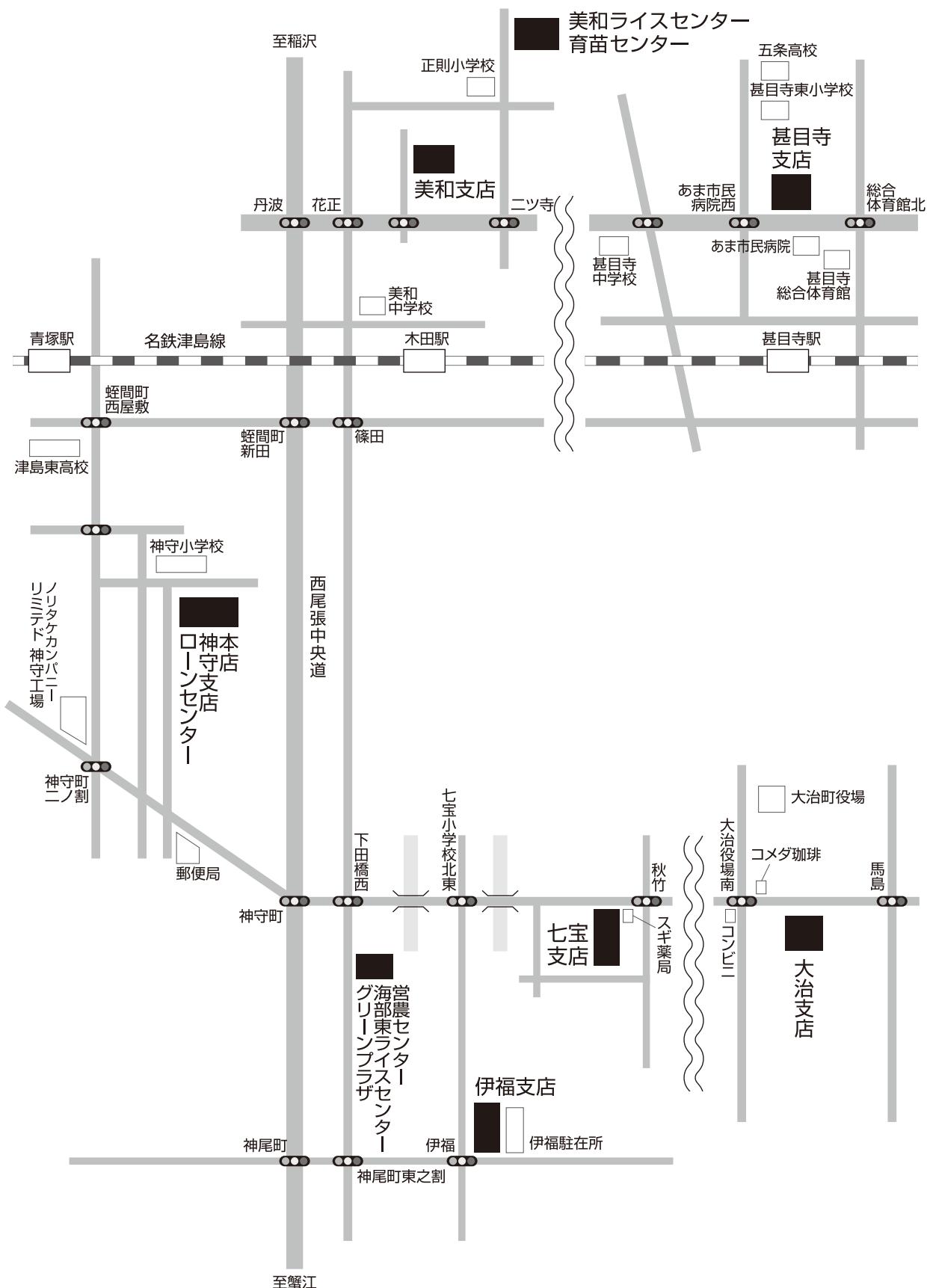
	当期実績
収益	18,733
費用	7,319
差引	11,414

8. 指導事業

(単位:千円)

	当期実績
収入	17,229
支出	26,971
差引	△ 9,741

◆施設のご案内◆



(令和6年3月31日現在)

◆ (第2号議案の別紙) 令和6年4月から6月期における事業計画について◆ —

基本方針

経営理念 ~地域のため、人のため、未来のために~

JAを取り巻く情勢につきましては、世界各国で続く紛争の影響を受けて燃料・資材価格などの物価上昇が続いたことに加えて、昨夏は記録的な猛暑により水稻の生育不良が発生するなど、農業経営にとっては厳しい状況が続いております。

また、本格的な人口減少・超高齢化社会への突入や、デジタル化の進展、不透明な世界金融情勢といった環境変化が絶えない中で、JAが地域農業のさらなる振興と一層の組合員サービスを図るために、現在の組織の枠組みを超えた経営基盤の強化を図るべく、JAあいち海部との合併についての協議を推し進め、令和5年3月7日の臨時(合併)総会において合併契約等の議案の承認をいただいた後、新JAの体制づくりを進めてまいりました。

令和6年7月1日の新JAの発足に向けて、「食と農」を基軸とした海部地域の地域特性を最大限に活かした事業展開とそれを支える強固な経営基盤を構築し、合併の効果を最大限に發揮することで、皆さまに末永く信頼され、地域に必要とされるJAであり続けるよう、役職員一丸となって邁進してまいります。

重 点 項 目

【経営の革新】

新JAにおける経営管理体制の構築やガバナンスの強化を図り、合併によるメリットを創出することで将来にわたり経営の健全性を確保できるよう努めてまいります。

【活力ある地域農業】

海部地域の営農を長期的な視点で見据え、営農指導の充実・強化、共同利用施設の有効活用、販売機能の強化、生産資材の安定供給を図ります。

【次代を担う職員の育成】

組合員の負託にこたえられる人的資源の強化策として、自立型人材主体の組織への変革を目的とした人事制度の構築を図るとともに、職員の専門的能力・マネジメント能力の開発に取り組みます。あわせて多様な人材と働き方に応じた活力ある職場風土づくりを推進します。

◆事業別計画書◆――

I. 指導事業

1. 事業方針

持続可能な地域農業を実現するため、「出向く体制」による中核的担い手や多様な農業者に対して積極的な支援や活動を通じて、農家所得の向上、農業振興に取り組みます。

II. 信用事業

1. 事業方針

地域農業金融機関として、組合員の皆さまの持続可能な農業経営のサポートによる農業所得の向上と、地域の皆様のライフステージに寄り添った金融サービスの提供に努めます。

種類別事業計画

(単位:千円)

種類	令和5年度実績	令和6年6月末計画
貯金	183,866,826	184,000,000
貸出金	32,978,473	33,100,000

III. 共済事業

1. 事業方針

組合員・利用者一人ひとりに寄り添い、農業・地域社会とより広く・より深く繋がりを持ち「豊かで安心して暮らせる地域社会づくり」のため、「安心」と「満足」を提供し、組合員・利用者本位の業務運営を進めてまいります。

共済事業計画

(単位:千円)

種類	令和5年度実績	令和6年6月末計画
長期共済新規契約高	19,365,097	5,000,000

IV. 購買事業

1. 事業方針

不安定な世界情勢や為替等の影響を受け、原材料の高止まりが懸念される厳しい状況の中、持続可能な農業基盤の確立・強化に取り組みます。

地域住民に対し、ライフスタイルに合わせた提案を展開してまいります。

購買品供給総取扱高計画

(単位:千円)

種類	令和5年度実績	令和6年6月末計画
生産資材	276,726	102,000
生活物資	336,485	47,500
合計	613,211	149,500

V. 販売・保管事業

1. 事業方針

消費者及び取引先に安全・安心な農産物を提供するため、生産履歴記帳による生産者への啓発運動に取り組み、消費者に信頼される国産農産物の生産・流通に努めます。

また、播種前・複数年契約の取引数量拡大等により農家所得の向上に資する有利販売の実現に向けて取り組みを強化します。

VI. 利用事業

1. 事業方針

それぞれの共同利用施設を最大限に活用し、効率よく利用できる仕組みを検討することで円滑な施設運営に取り組みます。また、地域の特色・強みを活かした事業展開を基本に、産地拡大と生産コスト低減に繋がるよう、共同利用体制の整備に努めます。

VII. 資産管理事業

1. 事業方針

組合員個々の状況に応じたコンサルティング業務の体制を整え、次世代への資産承継を支援します。

また、各種税務相談等を通じて有効な情報提供に努めます。

VIII. 経営管理

1. 取組方針

総合JAとして地域に必要とされるJAを目指し、合併効果による地域特性を最大限に活かした事業展開と、自己改革を支える強固な組織基盤、持続可能な経営基盤の確立に努めます。

◆令和5年度 自己改革工程表 振り返り◆

J A 海部東は、地域になくてはならないJAであり続けるため、自己改革の実践を支える持続可能な経営基盤の確立・強化とともに、組合員との徹底した対話を通じ、総合事業を基本として「不斷の自己改革」に取り組んでまいります。

I 自己改革実践の基本的考え方

令和5年度は組合員との対話に基づく自己改革実践サイクルの取り組みとして、下表の重点目標を掲げ実績に繋げました。

重点目標		成果指標	
取組事項	効果(参考値)	令和5年度計画	令和5年度実績
米出荷の複数年契約による 安定収入の確保	令和5年度 複数年契約価格 1俵12,500円 単年契約価格 1俵12,100円	600俵	1,000俵
米集荷体制を強化し取引拡大に よる農家所得の向上	令和5年度 新出荷契約 【1俵 13,700円】 多収品種	4,000俵	3,700俵
小麦作付面積を拡大し収量増加 による農家所得の向上	令和5年度 1haあたり 200,000円	60ha	66.8ha

II 自己改革を支える経営基盤の確立・強化の取り組みについて

令和5年度は組合員との対話に基づく経営基盤の確立・強化の取り組みとして下表の取組事項に尽力しました。

取組事項	令和5年度計画	令和5年度実績
出向く体制強化による担い手の生産・販売力の支援	1,200件	1,218件
信用部門と営農部門が連携した農業資金対応力の強化	30件	78件
契約者に対する3Q活動・あんしんチェックの実践	5,600件	5,955件
事業管理費削減へ向けた取り組み (令和元年度対比・減価償却費除く)	削減率3%	削減率4.2%

Ⅲ 自己改革実践に向けた組合員の意思反映

令和5年度は組合員の意思反映に向けて下表の項目に取り組みました。

項目	令和5年度計画	令和5年度実績
正組合員訪問活動	40,000件	40,740件
生産部会との意見交換による 活動計画の策定と実践	15回	23回
組合員の意向に沿った施設整備のための 営農関連施設運営委員会の開催	2回	2回
准組合員広報誌を通じた意見募集	140件	220件

◆令和6年4月から6ヶ月期 [令和6年4月1日から
令和6年6月30日まで] 総合損益計画◆

(海部東農業協同組合)
(単位:千円)

科 目		金 額
1. 事 業 総 利 益		403,350
事 業 収 益	545,674	
事 業 費 用	142,360	
(1) 信 用 事 業 収 益	316,770	
(2) 信 用 事 業 費 用	31,670	
信 用 事 業 総 利 益		285,100
(3) 共 濟 事 業 収 益	101,100	
(4) 共 濟 事 業 費 用	1,600	
共 濟 事 業 総 利 益		99,500
(5) 購 買 事 業 収 益	90,210	
(6) 購 買 事 業 費 用	77,860	
購 買 事 業 総 利 益		12,350
(7) 販 売 事 業 収 益	8,620	
(8) 販 売 事 業 費 用	4,850	
販 売 事 業 総 利 益		3,770
保 管 事 業 総 利 益		550
利 用 事 業 総 利 益		9,490
宅 地 等 供 給 事 業 総 利 益		2,630
指 導 事 業 収 支 差 額		△ 10,040
2. 事 業 管 理 費		365,850
事 業 利 益		37,500
3. 事 業 外 収 益		1,300
4. 事 業 外 費 用		100
經 常 利 益		38,700
税 引 前 当 期 利 益		38,700
法 人 税・住 民 税 及 び 事 業 税	10,000	
当 期 剰 余 金		28,700
当 期 首 繰 越 剰 余 金		226,394
当 期 未 処 分 剰 余 金		255,094

MEMO

MEMO



海部東農業協同組合

本 店	TEL(0567)23-7311(代)	FAX(0567)23-7355
ローンセンター	TEL(0567)23-7312(代)	FAX(0567)24-4848
営農センター	TEL(0567)23-7322(代)	FAX(0567)23-7378
資産管理課	TEL(0567)23-7333(代)	FAX(0567)23-7366
グリーンプラザ	TEL(0567)23-7380(代)	FAX(0567)23-7381
海部東ライスセンター	TEL(0567)23-7376	
美和ライスセンター	TEL(052)443-0404	

(各ライスセンターの電話対応は、10月～11月中旬までとなっております。つながらない場合は営農センターまでご連絡ください。)

神守支店	TEL(0567)24-2121(代)	FAX(0567)24-4834
七宝支店	TEL(052)444-2621(代)	FAX(052)442-8940
伊福支店	TEL(052)441-0121(代)	FAX(052)441-8430
美和支店	TEL(052)444-1721(代)	FAX(052)443-0130
甚目寺支店	TEL(052)444-0046(代)	FAX(052)442-9666
大治支店	TEL(052)444-2521(代)	FAX(052)443-4080